

開発行為に関する工事の検査済証

第 R 1 - 4 2 号
令和元年 7 月 2 6 日

高松市長 大 西 秀 人



下記の開発行為に関する工事は、令和元年 7 月 2 2 日検査の結果、都市計画法第 29 条の規定による開発許可の内容に適合していることを証明します。

記

1 許 可 番 号	令和元年 7 月 2 日 第 R 1 - 4 2 号
2 開発区域又は工区 に含まれる地域の 名 称	高松市十川西町 字吉田 240番1、241番1、242番1、同番5、同番6、 同番7、同番8、243番1 (実測地積) 6,356.44㎡
3 許可を受けた者の 住所及び氏名	徳島県板野郡北島町高房字勝端境 36 番地 1 株式会社アルファード 代表取締役 七條 政利
4 予 定 建 築 物	一戸建ての住宅[非自己の居住用]

公共施設に関する工事の検査済証

第 R 1 - 4 2 号
令和元年 7 月 2 6 日

高松市長 大 西 秀 人



下記の公共施設に関する工事は、令和元年 7 月 2 2 日検査の結果、都市計画法第 29 条の規定による開発許可の内容に適合していることを証明します。

記

1 許 可 番 号	令和元年 7 月 2 日 第 R 1 - 4 2 号
2 工事を完了した公共施設 が存する開発区域(工区) に含まれる地域の名称	高松市十川西町 字吉田 240番1、241番1、242番1、同番5、同番6、 同番7、同番8、243番1
3 工事を完了した 公 共 施 設	道路、水路、公園、消火栓
4 許可を受けた者の 住 所 及 び 氏 名	徳島県板野郡北島町高房字勝端境 36 番地 1 株式会社アルファード 代表取締役 七條 政利